

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

平成25年11月18日

公立大学法人秋田公立美術大学  
理事長 樋田 豊次郎

### 1 入札に関する事項

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 業 務 名     | 秋田公立美術工芸短期大学2014年卒業・修了制作作品集等制作委託業務  |
| (2) 業 務 内 容   | 仕様書を参照すること  |
| (3) 納 入 場 所   | 秋田市新屋大川町12番3号<br>公立大学法人秋田公立美術大学   |
| (4) 履 行 期 間   | 契約日から平成26年3月11日まで   |
| (5) 入札参加要件    | ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。<br>イ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程を遵守できること。<br>ウ 過去5年以内において、同規模の業務を受託していること。<br>エ 租税に滞納がないこと。<br>オ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。<br>カ 銀行取引停止等の事実があり、経営と信用が不健全であると認められる者でないこと。 |
| (6) 入札参加申込み   |   |
| 受 付 期 間       | 平成25年11月18日(月)から平成25年11月22日(金)まで<br>(各日とも午前9時から午後5時まで)  |
| 受 付 場 所       | 秋田市新屋大川町12番3号<br>公立大学法人秋田公立美術大学事務局学生課   |
| (7) 指名(非指名)通知 | 平成25年11月26日(火)にFAX等で通知  |
| (8) 入 札       |   |
| 日 時           | 平成25年11月28日(木)午後1時30分   |
| 場 所           | 秋田市新屋大川町12番3号<br>公立大学法人秋田公立美術大学 大会議室  |
| 入札保証金         | 免除  |
| (9) 契 約 日     | 平成26年3月11日(火)まで   |

## 2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

### (1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、平成25年11月22日（金）までに、次の書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 業務受注状況調（様式2）

(ウ) 納税証明書（写し可）

a 消費税（税務署で発行する「その3・未納税額のない証明用」）

b 秋田市に納めた法人市民税（個人事業者の方は個人市民税）

c 秋田市に納めた固定資産税（平成24年度分）

※ 消費税、法人市民税は、直近の営業年度のもの

※ 納税証明書に代わって、各領収書の写しの提出でも可とします。

(ウ) 登記事項証明書（個人営業の方は住民票。写し可。）

イ アの様式については、公立大学法人秋田公立美術大学事務局学生課または秋田公立美術大学ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

### (2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

### (3) 入札について

ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規定および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

### 3 契約に関する事項

- (1) 公立大学法人秋田公立美術大学と納入業者間で契約書を締結します。
- (2) 契約期間は、契約締結の日から平成26年3月11日までとします。  
ただし、予算の範囲内で当該契約を変更することがあります。

### 4 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書は、返却しません。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先  
公立大学法人秋田公立美術大学事務局学生課  
TEL 018-888-8105 (直通)